

講習会

玉掛け技能講習

■開催期間 7月25日(木)～27日(土)

■会場

〈学科〉 対馬市交流センター会議室

〈実技〉 グリーンピア対馬

■受講料

〈初心者〉 21,050円

〈経験者〉 18,950円

■テキスト代 1,100円

■申込期間

6月24日(月)～7月12日(金)

※定員に達しない場合は、受付期間が過ぎても受付を致します。

【問い合わせ】(申込先)

(一社)長崎県労働基準協会対馬支部

☎0920(52)1417

募集

放送大学 10月生

放送大学では、平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

■出願期間 8月31日(土)

【問い合わせ】

〒852-8521

長崎市文教町1番14号

放送大学長崎学習センター

☎095(813)1317

FAX 095(813)1325

ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>

試験

国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)・一般職試験(社会人試験(係員級)及び税務職員採用試験)

■受験資格

●一般職試験(高卒者試験)

①平成25年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌

日から起算して2年を経過している者

ない者及び平成26年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●一般職試験(社会人試験(係員級))

①昭和48年4月2日以降に生まれた者(高卒者試験の①に規定する期間が経過した者に限る)

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●税務職員採用試験

①平成25年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌

日から起算して3年を経過している者及び平成26年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■第1次試験日 9月8日(日)

【問い合わせ】

人事院九州事務局

☎092(431)7733

ホームページ
<http://www.jinji.go.jp/>

古文書入門講座

- 主催 対馬古文書研究会・長崎県立対馬歴史民俗資料館
- 開催日時 8月8日(木)・22日(木)・29日(木)
9月5日(木)・12日(木)
19:30～21:00
- 場所 対馬市交流センター
- 受講料 参加無料(筆記用具は各自で用意すること)



問い合わせ 糸瀬久美子 ☎0920(54)9008・永留史彦 ☎0920(52)5230

平成26年1月から、 記帳・帳簿等の保存制度の 対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得・不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に、必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます）について、平成26年1月から同様に必要となります。

問い合わせ 厳原税務署 ☎0920(52)0645

夏！ 子ども体験塾

- 期 間 7月24日(水)～27日(土)
- 対 象 小学4年生～中学3年生
- 内 容 レクリエーション・旗作り・
野外炊飯・沢歩き・肝試し・
海水浴・BBQなど盛りだくさん
- 参 加 費 5,000円
- 締 切 日 7月13日(土)



問い合わせ

長崎県立対馬青年の家 ☎0920(83)0559

男性のための相談窓口

☎095(825)9622

相談日時：毎月第2・4水曜日 18:00～21:00



男性相談員が電話相談をお受けします

問い合わせ 長崎県男女共同参画推進センター
☎095(822)4729

最低賃金引上げに向けて 業務改善に取り組む 事業主の皆さまへ

ワン・ストップ相談窓口

- 経営と労務管理の専門家による相談、専門家による個別課題の分析・検討
- 中小企業最低賃金引上げ支援対策費（業務改善助成金）に関する相談

長崎県最低賃金総合相談支援センター
☎095(821)4454

中小企業最低賃金引上げ支援対策費
（業務改善助成金）

- 賃金改善計画（事業場内最低賃金を40円/時間以上引上げ）及び業務改善計画（作業効率・経費削減などが認められる改善計画）の策定
- 支給例：パソコン等の導入、業務用車両等の購入、LED照明への改修等

長崎労働局労働基準部賃金室
☎095(801)0033

子どもの人権110番
（全国共通・無料）

☎0120(007)110

ひとりで悩まず、
電話してください。



子どもの人権110番「強化週間」

6月24日(月)～6月30日(日)

8:30～19:00(土曜日・日曜日は10:00～17:00)

長崎地方法務局 長崎県人権擁護委員連合会